

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

高知県選挙管理委員会告示	ページ
○平成29年10月22日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票の期日の定め	
(10・20揭示)	1

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第95号

平成29年10月22日執行の衆議院高知県小選挙区選出議員選挙、衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条及び最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第26条の規定に基づき、次の投票区における投票の期日は、次のとおりとする。

平成29年10月20日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

市町村名	投票区名	投票の期日
宿毛市	第44投票区	平成29年10月21日
〃	第45投票区	〃
〃	第46投票区	〃